

【目次】

1. 春の拡大基本方針案 (P 1～16)
2. 後継者対策 部員選出部会参加状況 (P 17)
3. かなめの会 新年会参加者 (P 18～19)
4. 保健対策 日曜集団検診 (P 20～25)
5. 賃金対策 価格交渉促進月間 (P 26～29)
6. 賃金対策 2月末賃金実態調査 (P 30～31)
7. PAL中野 大手企業交渉 (P 32～33)
8. 技術対策 講師登録 (P 34～36)
9. 技術対策 東京マイスター (P 37)
10. 財政 ゆうちょ口座引き落とし不能群リスト (P 38)
11. 税金対策 税務署交渉 (P 39～42)
12. 学習制度化委員会 役員研修会 (P 43～44)

※別添資料

- ・未納滞納者一覧 (各分会)
- ・拡大対象者グラフ
- ・1月末収支報告
- ・D-L I F E
- ・大会準備委員会報告

1. はじめに

中小企業庁が行った9月の価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果、建設業は価格交渉の実施が58.6%、コスト上昇分を価格転嫁できた割合を指す価格転嫁率は50.3%に留まりました。

調査結果では、発注企業から交渉の申し入れで交渉が行われた割合が28.3%に対し、受注企業が交渉を希望したが、応じてもらえなかった割合は13.6%でした。

また価格転嫁では、コスト上昇分全額転嫁できた割合は18.0%に留まり、交渉は行われたが全く転嫁できなかった企業の割合は9.0%という結果でした。

建築資材の価格高騰や働き方改革への対応による人件費の上昇分を価格転嫁できず、資金繰りが厳しくなり倒産となるケースが急増し、昨年建設業の倒産件数は1,890件と過去10年で最多となりました。

中野支部で行った確定申告相談会でのアンケートでも、インボイス登録による消費税分転嫁はできているが、半数以上の仲間が昨年と賃金・単価が変わっていない資材高騰分の価格転嫁は一部に留まっているとの回答でした。

仲間の多くが、食料品をはじめ生活必需品の多くが高騰し、賃金・単価の引き上げが追い付かず厳しい生活となっています。

その様な状況だからこそ、労働組合である東京土建が、仲間の切実な要求を運動展開していく必要があります。諸要求実現には「数は力」。組織力が不可欠です。

2020年に実施された国勢調査では、中野区在住の建設従事者は9,265人、中野支部の区内居住者は1,315人、他支部に所属している区内居住者を合わせても2,085人と組織率22.5%に留まっています。未組織の建設従事者と未加入事業所の組合加入をすすめ、組織化を図るとともに運動の担い手づくりをすすめ、組織力を高めていきます。

「集まる・つながる・運動につなげる」春の拡大月間を中野支部一丸となって成功させましょう。

■本月間の意義と目的

- ①組織拡大・強化の取り組みを通じて、組織増勢を果たす月間
- ②多くの仲間を集め、つながり、運動を前進させる月間
- ③仲間の仕事と暮らしを守り、仲間の要求実現に向け団結する月間
- ④拡大行動や住宅デーなど一緒に運動をすすめる仲間づくり、担い手づくりを加速させる月間

2. 春の拡大月間の成功にむけて

(1) 各種指標

- ・拡大目標：組織人員の4.0%（184人）
年間拡大6.5%（春一番2.5%と春4.0%）到達

・日程

活動者会議・・・4月6日（日）けんせつプラザ東京
分会出陣式&第1次行動・・・4月9日・10日（水・木）
第2次行動・・・4月16日・17日（水・木）
第3次行動・・・4月23日・24日（水・木）※23日19時～拡大推進委員会
日曜行動&中間決起・・・5月11日（日）
第4次行動・・・5月14日・15日（水・木）
第5次行動・・・5月21日・22日（水・木）※21日19時～拡大推進委員会
第6次行動・・・5月28日・29日（水・木）
臨時登録日・・・5月30日（金）
拡大うちあげ・・・5月30日（金）

■分会出陣式：第1次行動（4月9日・10日）

分会出陣式を開催し、月間成功にむけた意思統一を行いましょ。出陣式にどれだけ仲間を集められるかが月間成功のポイントとなりますので、積極的に声掛けを行いましょ。出陣式では意思統一のほか、日程表や対象者リストを貼り出し、分会センターの雰囲気づくりを行いましょ。

■日曜行動&中間決起：5月11日（日）

遠方に住んでいる組合員や夜間の訪問では会えない組合員を訪問しましょ。訪問後は拡大後半戦に向けた意思統一の場として分会やブロックなどで中間決起集会を開催しましょ。

平日夜は仕事で参加が難しいが、日曜の昼だったら参加できる、という仲間もいます。多くの仲間に参加の呼び掛けを行いましょ。昨年と同条件で「人づくり」経費として補助金を支給します。

条件1. 参加者（書記を除く）8人以上で開催、合同の場合は分会ごとに8人以上

条件2. 新しい参加者（日曜行動への参加が必須）を1人以上確保する

条件3. 5月11日（日）に開催する

(2) 行動の重点

拡大月間中は、組合の仲間とのつながりをつくる絶好の機会です。拡大の意義や組合

の取り組みを広めるために、多くの仲間を分会センターに呼びましょう。群会議をはじめ分会機関会議に参加した仲間（家族含む）全員に、組合がなぜ組織拡大や組織強化に取り組んでいるのかを伝え、参加を呼び掛け、組織人員の3%を超える仲間を集めましょう。

①全組合員訪問で対象者の掘り起こしと組織強化

拡大月間では「全ての組合員との訪問対話」が基本です。対象者の掘り起こしのほか仲間づくり、担い手づくりにおいて、組合員に直接会って話すことが重要となります。昨年、後継者世代や組合歴の浅い仲間から対象者の紹介があり、加入に結び付いた事例もあります。青年・後継者世代や事業主組合員を優先して訪問し、対話の中から対象者の掘り起こしや運動の担い手づくりを進めて下さい。

組合員訪問には『仕事と暮らしの聞き取りシート』を活用して下さい。仕事・賃金・単価、価格転嫁、生活の状況を聞き取り、組合の運動につなげていきます。あわせて価格転嫁をはじめ賃金・単価の引き上げ交渉を行いたいという仲間には組合が寄り添って一緒に取引先に交渉していきますので、組合に相談するよう伝えましょう。聞き取りシートは対話のきっかけです。聞き取りから話を広げ、仕事や生活での困りごと・要求を聞き取るとともにリーフレットを用いて組合運動を伝え、参加を呼び掛けていきます。

5月のメーデーや6月に開催する住宅デーのチラシを活用し、参加を呼び掛けます。住宅デーへの呼び掛けでは当日の役割を明確にして協力を求めていきましょう。

訪問の際は、訪問先の組合員とすでにつながりを持っている群長や町会・消防団など地域のつながりのある組合員に同行してもらい、顔つなぎを行いましょう。夜間、不審者に間違われる、という懸念に対し、本部で製作したビブスならびに住宅デーで使用しているビブスに装着する夜間でも目立つシートを作成しましたので着用して下さい。

■ブロック間交流

ブロックでの経験交流を目的に、統一行動日の2日目は、ブロック合同でひとつの分会に集まり訪問行動を行い、行動後は分会ごとに報告して下さい。行動内容は拡大推進委員で話し合い決めて下さい。夜間の行動に書記は参加しません。書記は昼間、ブロックごとに加入・未加入問わず事業所訪問を行います。

②事業所訪問

対象者の掘り起こしと組織強化を目的に、全ての組合内事業所と未加入事業所訪問を行いましょう。中野支部の事業所に所属する組合員の割合は6割を超えており、事業所の組織化が重要な課題となっています。働き方改革への対応や求人状況、賃金・単価の引き上げなど事業所の経営に関わる話題を中心に聞き取り、対話を通じて住宅デーへの参加呼び掛け、組合未加入の協力会社の紹介を依頼しまししょう。

未加入事業所訪問では、組合のパンフレットや未加入者向けDMを用いて組合の運動

や実務といった組合加入の意義を伝え、加入を促しましょう。

③宣伝行動

マイスター倶楽部やかなめの会を中心に、東京土建の周知と対象者掘り起こしを目的に現場宣伝に取り組みます。4月中に1回、地域内の建設現場で宣伝グッズ（ポスティングチラシ・タオル・分会担当書記の名刺）を手渡して下さい。宣伝行動後は、支部まで報告をお願いします。（交通費1千円）

また統一行動日に宣伝カーを運行します。ドライバーを募集しますので、分会内で声掛けをお願いします。（活動費1日1万6千円、半日8千円）

④拡大推進委員の体制と役割

拡大推進委員（支部四役・常任執行委員・分会六役・書記局）は、組織拡大・強化の目標に責任をもち、目標達成にむけ、組合員の先頭に立って運動をすすめます。推進委員は、日中に事業所訪問を行い、対話を通じて対象者の掘り起こしや住宅デーへの参加呼び掛け、組合の取り組みを伝え、参加・協力を求めています。

また、推進委員は分会主体の行動計画を策定し、対話行動の進捗状況や現在の成果、対象者の情報などを分会役員で共有します。拡大推進委員会（常任執行委員未選出の分会は組織担当副分会長が出席）では、支部目標達成にむけた具体的な手立てを講じていきます。

⑤ポイントグラフについて

組織強化の行動・取り組みを可視化できるようポイントグラフを配布していきます。評価する項目は以下の通りとします。

- ・拡大行動参加者（1人につき1ポイント）
- ・仕事と暮らしの聞き取りシート回収枚数（1枚につき1ポイント）
- ・後継者対策部・青年部・マイスター倶楽部・かなめの会の部員・会員が組合員訪問（1件につき1ポイント）
- ・未加入含む事業所訪問（1件につき1ポイント）
- ・専門部拡大（マイスター倶楽部、青年部、かなめの会、PAL、1人につき1ポイント）
- ・日曜行動参加者（1人につき1ポイント）
- ・住宅デー参加予定者（1人につき1ポイント）

（3）マイスター倶楽部・青年部・かなめの会・PALの拡大

※目標人数については後日加筆

組合員拡大とあわせて上記目標に取り組みます。夜間の訪問行動や事業所訪問時に対象者に加いの声掛けを行うとともに新加入時にセットでの加入を促していきます。

マイスター倶楽部・青年部・かなめの会・PALの取り組みを掲載した小冊子を分会にお配りしますので、訪問行動の際に活用して下さい。

(4) 報奨金について

- 出陣式費用…2万円
- 日曜行動…参加者1人ごと2千円
- 春の目標達成…2万円
- 中間決起補助…1～3万円（条件を満たした場合に支給）
- 成果報奨…拡大成果1人ごとに1千円

(5) 拡大グッズなどの分会配布物

- ・日程表
- ・対象者一覧
- ・立て看板
- ・ポスター
- ・組合員名簿 3種類（群順・住所順・49歳以下）
- ・区内建設業者名簿
- ・拡大袋
- ・拡大グッズ（白いタオル100本）
- ・仕事と暮らしの聞き取りシート
- ・事業所訪問用聞き取りシート
- ・組合員・組合内事業所向けリーフレット
- ・未加入者向けチラシ（事業者向け・個人事業主向け）
- ・ポスティングチラシ
- ・メーデー・住宅デー参加呼び掛けチラシ
- ・訪問用ビブス・ビブス装着用シート

仕事と暮らしの聞き取りシート

分会名		氏名	
職種		働き方	事業主・一人親方 労働者・その他
従事先	ゼネコン・ハウスメーカー・パワービルダー 町場・不動産関係・その他 (元請・1次・2次・3次以下)	主な取引先	

Q. 昨年と比較し、資材の価格は？

上がった 変わらない 下がった
↓

Q. 資材高騰に対し、価格交渉を行いましたか？

行った 行っていない

Q. 価格転嫁できていますか？

全額
転嫁できている
一部
転嫁できている
転嫁できていない

Q. 賃金・単価の交渉を行いましたか？

行った 行っていない

Q. 賃金・単価は？

上がった 変わらない 下がった

【インボイス発行事業者になった方】
Q. 消費税の負担が増しましたが、その分の単価は？

上がった 変わらない 下がった

Q. 昨年と比較し、仕事量はどうか？

増加した 変わらない 減少した

【生活について】

Q. 生活必需品をはじめ物価が上がり生活はどうか？

困っている 厳しい やや厳しい 変わらない
↓ ↓ ↓

Q. 支払いが厳しいのは？

健康保険や年金など
社会保険料
所得税・消費税・
住民税など
医療費
食料品や日用品

家賃 その他 ()

最後に、建設産業や組合への要望、意見など

記述欄

事業所訪問用 聞き取りシート

会社名		職種	
-----	--	----	--

従事先	ゼネコン・ハウスメーカー・パワービルダー 町場・不動産関係・その他 (元請・1次・2次・3次以下)	主な取引先	
-----	---	-------	--

Q 1. 「働き方改革」への対応は行っていますか？

はい いいえ ⇒対応が必要な場合は、困っている点や課題などを聞き取り、就業規則や勤怠管理、36協定について説明
↓
↓

Q 2. 勤怠管理や時間外労働について、どのような対応を取られていますか？

記述欄

Q 3. 働き方改革が始まって1年経ちましたが、経営への影響は？

記述欄

Q 4. 資材高騰に対し価格転嫁できていますか？

はい いいえ

Q 5. 単価の引き上げについて取引先に要請しましたか？

はい いいえ

Q 6. この1年間で従業員の給与をあげましたか？

はい いいえ

Q 6. 求人の状況は？

募集していない 募集している ⇒募集の媒体は？

Q 7. 協力会社は？

いない いる ⇒協力会社から単価引き上げの要請がありましたか？
契約は書面で行っていますか？

最後に、建設産業や組合への要望、意見など

記述欄

取引上の悩み 抱えていませんか？



- 資材高騰の価格転嫁ができていない
- 消費税がもらえていない
- 単価が全く上がらない
- 工期が厳しい
- 書面で契約していない
- 支払いが遅れることがある

昨年、中小企業庁は資材をはじめとしたコスト上昇に対し、価格転嫁できた割合をしめす価格転嫁率が50.3%と公表しました。

価格転嫁できず倒産・廃業に追い込まれる事業者が急増しています。

また、国が示している公共工事設計労務単価は13年連続で引き上げられ、令和7年度は前年度比+6.0%、全職種平均24,852円となりました。

コスト上昇分だけではなく、生活必需品をはじめ物価高騰している今、単価の引き上げ含めて取引先に価格交渉を組合と一緒にいませんか？

あわせて昨年フリーランス新法が施行され、一人親方含めて仕事を受発注する際に書面で取引条件を明示することが義務となりました。

取引において悩みや困りごとは、東京土建までご相談下さい。



住宅デー スタッフ募集中!

安心して暮らせるまちづくりを目指して
子ども達に“ものづくり”の楽しさを体感

住宅デーは、地域住民の皆さんに私たちの仕事や技能を知ってもらう日として1978年から毎年6月に東京土建が取り組んでいるイベントです。住宅デーでは、住民からの住宅相談のほか、包丁とぎやまな板削り、子ども向けに木工作やワークショップを行っています。



あなたの力をお貸しください

開催日：6月●日（日）
会場：●●●



お問合せ先

東京土建中野支部 TEL03-3388-5441



組合に 加入していない仲間を ご紹介ください

建設業で働いている人なら
どなたでも東京土建に加入できます。

東京土建には、建設業で働く人なら、法人・個人問わず1人でも加入できます。大工、左官、内装、電気、とび、設計、建設機械オペレーター、ハウスクリーニングなど様々な職種の仲間が加入しています。

また従事する現場もゼネコンやサブコン、ハウスメーカー、パワービルダー、町場など多岐にわたっています。

東京土建では、国民健康保険や共済制度のほか、一人親方労災を含む労働保険や厚生年金保険、建設業許可の取得・更新、CCUSといった手続きをワンストップで行えます。

また、法人設立や税金、働き方改革を含めた労務管理についての相談も承っています。

仕事の仲間や町会・消防団など地域の知り合いの方で、まだ組合に加入していない方をぜひご紹介ください。組合の説明等は、分会役員や書記が行います。

お問い合わせはお電話・またはメールにて

東京土建一般労働組合中野支部

TEL.03-3388-5441 Mail.nakano@tokyo-doken.or.jp

その悩みや問題 相談できます

東京土建中野支部

03-3388-5441

受付時間 9:00~17:00

働き方改革が始まって**人手不足**が顕著に
どうすれば解消できるのか!?

資材や物価があがって**赤字**に
従業員の給料を上げたいけど...
取引先に価格交渉するにはどうすれば!?

働き方改革やフリーランス新法など**法改正**
知らなかったじゃ済まないよね...



人手不足と物価高により建設業者の倒産件数が過去10年で最多となりました。また、昨年からはじめられた働き方改革関連法やフリーランス新法への対応が求められています。

東京土建では、建設業を営む皆様の悩みや問題、困り事への相談を承っています。お気軽に組合までご連絡・ご相談下さい。

新入社員が入ったら、まず受講！ 従業員教育も東京土建におまかせください！！

新入職者教育のご案内

新入職者に対して事業所が行う義務がある法定の「雇入れ時教育」の一部を実施して、事業所の負担を軽減し、各事業所では事業所ごとの独自の事項（作業手順、作業開始前点検、現場ルールなど）を教育することで、合わせて一通りの内容の「雇入れ時教育」を実施できるようにします。

日付	2025年6月17日（火）～18日（水）	
会場	東京土建技術研修センター（池袋）	
受講料	10,000円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●入職者に対して行う法定の「雇入れ時教育」の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働の基礎知識 ・危険性の有害性（リスクアセスメント） ・保護具・職業病 ・事故時における応急処置 ●「振動工具取扱作業安全衛生教育」 今回取得できる資格 ●「石綿特別教育」 	
お申込み	ご所属の東京土建各支部でご相談ください	



事故防のため・従業員のキャリアパス形成ため積極的に特別教育などを受講しましょう！

労働安全衛生法 59 条（安全衛生教育）より、事業主は労働者を雇入れたときは、当該労働者に対して厚生労働省で定める基準に従って、従事する業務に関する安全や衛生のための教育を行う義務があります。教育を行わず労災事故を起こした場合、事業者は損害賠償を負うほかに 6 か月以下懲役または罰金 50 万円が科せられます。

東京土建独自の制度もぜひご利用ください！

- ①どけん共済会「資格取得祝い金」
- ②青年部「資格チャレンジ助成金」
- ★資格を取得したら、所属支部で申請しましょう

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録・レベル判定*も東京土建の支部で！

※レベル判定の一部職種はレベル判定の受付も可能（2024年3月現在、建築大工を含む14職種）

東京土建技術研修センターでは現場で必須の様々な資格講習を開催！！

- ◆現場に従事する際に必ず必須の **特別教育**、**従事者教育** など
自由研削砥石、石綿、足場、フルハーネス、丸のこ従事者教育 など
- ◆現場のリーダーになるレベルアップのために必須の **作業主任者** や **職長教育** など
型枠、木建、足場、特定化学物質、有機溶剤、石綿、酸欠・硫化水素、職長・安全衛生責任者教育(RA 含) など
- ◆就業制限のある **技能講習**
小型移動式クレーン、車両系建設機械整地・解体、玉掛 など

★詳しい日程等は今月の講習会募集を参照ください。

従業員が安全に作業できるよう、しっかり学習してもらいましょう！



東京土建一般労働組合 技術対策部
職業訓練法人東京土建技術研修センター（登録教習機関）

組合を通じてJACを活用!

「特定技能外国人」の受け入れを検討している事業者のみなさま
**東京土建加入でJAC(建設技能人材機構)へ
 加入している証明書が発行できます**



全建総連がJAC正会員となっているため、東京土建の組合員であれば
 賛助会員にならなくとも制度を活用できます。

東京土建加入でJAC正会員になるメリット

	JACに直接事業所登録 (賛助会員)	東京土建加入で事業所登録 (正会員)
会費	年会費 24万円 (月2万円)	年会費 ゼロ <small>※全建総連事務手数料がかかります 1申請あたり30,000円に加えて受入1人あたり5,000円</small>
受入負担金	1人につき月額12,500円	組合費 円 1人につき月額12,500円
受けられる 主なJAC事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職業、人材紹介(外国人材とのマッチング) ・制度周知、事業所への個別相談会 ・受入支援サービス(裏面) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介(外国人材とのマッチング) ・制度周知、事業所への個別相談会 ・受入支援サービス(裏面)

東京土建が加盟している全建総連は、JACの正会員団体です

東京土建に
加入すると

- 労災、雇用保険の手続き
- 建設国保
- スキルアップ(技能講習等)
- 建退共、処遇改善
- 同じ業界、地域での仲間づくり

特定技能外国人受入に必要なこと **東京土建**が全力サポート!



働き方改革 対応

安心して働ける職場環境を整備しましょう。適切な働き方は労働者・事業主をまもり、人材の集まる事業所にするために必須です。

- 人を雇用した際の書類作成や手続き
- 就業規則の作成や36協定締結
- 時間外労働の上限規制や有給休暇取得

社会保険 加入

2017年4月以降に強化された社会保険加入。東京土建国保+厚生年金で社会保険を万全に。雇用保険・労災保険もお任せください。

- 健康保険…建設従事者にぴったりの東京土建国保
- 雇用保険…従業員を1人でも雇ってれば必ず加入
- 労災保険…東京土建は厚生労働大臣認可の労働保険事務組合

CCUS (建設キャリアアップ) システム

特定技能外国人の受入に必要なCCUSの事業所登録。東京土建は認定登録機関として、技能者登録や各種変更申請を早くて正確におこなっています。東京土建の組合員なら、CCUSで能力評価(レベル判定)をおこなうと助成金がでます。



JACの4つの受入支援サービス



オンライン特別教育・技能講習

パソコンで無料のオンライン講習を母国語で受講できます。受入企業の技能実習生も対象となります。

日本語講座

特定技能外国人がニーズやレベルに合わせてコースを選べる無料の日本語講座です。受入企業の技能実習生も対象となります。

一時帰国支援

特定技能外国人の一時帰国にかかる費用を支援します。支援金は1人につき5万円です。(1人1回限り)

CCUS手数料支援

事業者の管理者ID利用料と能力評価手数料を全額支援しています。



経営者の皆様へ

煩雑な手続きを ワンストップで

従業員の入退社時のお手続きをはじめ
申請・届出の諸手続きはワンストップで
東京土建にお任せください

主な業務内容

健康保険

厚生年金

雇用保険

労災保険

特別加入

CCUS

建設業許可

賠償保険

建退共

資格講習

労働者供給事業・無料人材紹介所

相談・見積もりは無料です。お気軽にご相談下さい

東京土建中野支部

☎03-3388-5441 平日9:00~17:00

Mail:nakano@tokyo-doken.or.jp

〒165-0024東京都中野区松が丘1-8-4

健康保険料 見直しませんか？

東京土建の健康保険に加入すると...

30代の方



年間12万円の節約

自治体健康保険料 年間470,000円 → 東京土建健康保険料 年間350,000円

40代の方



年間15万円の節約

自治体健康保険料 年間690,000円 → 東京土建健康保険料 年間540,000円

60代の方



年間19万円の節約

自治体健康保険料 年間700,000円 → 東京土建健康保険料 年間510,000円

健康保険料が**安く(節約)**なる方が続出!!!

さらに

東京土建の健康保険では、
入院医療費の全額償還、入院した際の休業補償制度で、安心して治療に専念できます

健康保険料の見積もり・お問い合わせ・加入のご相談は

東京土建一般労働組合中野支部

〒165-0024 東京都中野区松が丘1-8-4

Tel:03-3388-5441

Mail:nakano@tokyo-doken.or.jp

後継者部会選出・部会参加状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上鷺宮	分会部長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	分会副部長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
若宮	分会部長	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
のがた	分会部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
えごた	分会部長	○	×	×	○(代理・初)	×	○(代理・初)	×	×	×	×	○(初)	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	×	×	×	×	
松上	分会部長	×	×	×	×	×	×	×	×	○(今年度初)	○	×	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
やくし	分会部長	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
	分会副部長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
東部	分会部長	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	○(代理)	未選出	×	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
新中野	分会部長	未選出	○(代理)	○(代理)	未選出	未選出	○(代理)	未選出	○(代理)	未選出	○(代理)	未選出	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
本郷	分会部長	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
弥生	分会部長	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
南台	分会部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	分会副部長	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	未選出	
支部	後継者部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後継者副部長	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	
	執行委員	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	

かなめの会新年会参加者 ※会員のみ名簿

所属 組合員番号	国保番号	氏名	摘要
20-01-01 07286	91-20・06117	カツマ トモ 勝亦 とも子	
20-01-01 07619		サライ ケイ 櫻井 圭子	
20-01-07 21858		コジマ アツコ 小嶋 厚子	
20-01-07 31608-01		サノ エリコ 菅野 頼子	
20-01-07 31608-02		サノ 里美 菅野 里美	
20-01-12 09079		サグチ シヅコ 堀口 繁子	
20-01-12 09079-01		サグチ アキ 堀口 明美	
20-01-13 31255	91-20・25832	サヤマ アユミ 三上山 あゆみ	網前平工業
20-01-13 31255-01		サヤマ アズサ 三上山 あずさ	
20-03-12 18763		オノ ミチ 大野 光子	
20-05-12 09765		トマリ マツコ 都祭 松子	
20-05-15 00195-01		キムラ ミチ 木村 光平	
20-06-06 17679-01		タケキ ケイ 高木 圭子	
20-06-06 18944		キジマ ヒサエ 北島 久江	
20-06-19 24485		ハマキ ナカ 濱崎 菜央子	
20-06-19 31777		ミミ テルコ 三富 照子	
20-06-28 23511		タケキ ミチ 高木 ミツ子	
20-08-17 29539		サイト ショウコ 齋藤 晶子	
20-08-17 29539-01		カヒ ナカ 川瀬 成子	
20-08-19 18175-01		フジタ ヒロコ 藤田 ひろ子	
20-08-19 22505-03	91-20・19310	ウシヤマ テル 牛山 照恵	
20-08-23 25457-02		サノ カズコ 佐野 一子	
20-08-24 18246		ナカムラ ショウコ 中村 梢子	
20-08-24 21435		アリカイ フミ 有海 文子	
20-08-31 19574	91-20・18427	チガトモ エイ 長友 生子	
20-08-31 19574-05		チガトモ エリ 長友 恵利	
20-10-10 13373		タカハシ ミチ 高橋 美奈子	
20-10-10 13631		シノヰ ミチ 篠宮 美佐子	
20-12-17 23267	91-20・19705	オオ坪 カガ 大坪 千景	網ジーク
20-12-17 28374	91-20・23223	ミエノ ヨイ 三重野 弥生	網ジーク
20-18-05 22165		アベ アキ 阿部 明美	
20-18-06 26734-01		ミヤカ ナカ 宮坂 奈々子	
20-20-05 02309		オノラ カヲ 小倉 勝代	
20-20-09 06063		モリタ マコ 諸田 正子	
20-20-09 25869	91-20・22132	オノヰ マチ 我妻 千春	
20-20-11 02140-04		ゴンガ ケイ 権田 恵子	
20-20-29 00817-01		アソカ エ江 足利 芳江	

かなめの会新年会参加者 ※会員のみ名簿

所属 組合員番号	国保番号	氏名	摘要
20-20-31 25582		フシタ ナホ 藤田 直子	
20-23-12 32154		イシダ アサ 石田 紅音	
20-24-03 07325-01		イシイ アイ 石井 愛子	
20-24-07 02732-01		コハヤ トミ 小林 登美子	
20-24-15 31977		カネ ハコ 金子 治子	
20-24-16 01909-01	91-20・01551	マエタ レイ 前田 玲子	
20-24-20 21379		ワタハ レイ 渡辺 ルイ子	
20-24-20 25189-01		ハシロ クミ 花城 久美子	
20-24-25 08861-02		ワタハ クラ 渡辺 くら	

(46人)

2025年日曜健診 年間スケジュール

月/日	健診場所	実施内容
4月13日	中野共立病院附属健診センター	健康診断 + 特定保健指導
5月18日	中野共立病院附属健診センター	健康診断
6月22日	中野共立病院附属健診センター	健康診断 + 特定保健指導
10月26日	中野共立病院附属健診センター	健康診断 + インフルエンザワクチン
11月9日	川島診療所	健康診断 + インフルエンザワクチン
11月16日	中野共立病院附属健診センター	女性健診 + 区民健診 + 小児インフルエンザワクチン 2回目
3月22日	健診センターまたは中野支部	

**申込書は群会議等でお渡ししています。
問い合わせは、中野支部までお願いします。**

平日の健診希望は お近くの病院へ お問い合わせください

中野区契約機関一覧

古藤クリニック 中野2-13-23岡デンタルビル2階	03-3229-6582
中野共立病院附属城西診療所 中野3-3-1	03-3381-5105
中野共立病院附属健診センター 中野5-45-4	03-3386-9106
江古田沼袋診療所 沼袋4-27-15フォーシーズンビル1階	03-3387-3424
桜山診療所 東中野3-17-8	03-3369-0900
弥生ファーストクリニック 本町2-46-1中野坂上サブライツイン3階	03-3320-7213
やまと診療所 大和町3-3-12	03-3339-5640
川島診療所 弥生町3-27-11	03-3372-4438
総合東京病院 江古田3-15-2	03-3387-5462

詳しい健診内容等は…

東京土建健康診断

検索 

2025年度 中野共立附属健診センター 健康診査のお知らせ

早期発見・早期治療!!みなさんどしどし受診のお申し込みをお願いします!

- 開催日:4月13日(日)
- 申込締切:3月28日(金)
- 受付時間:受付時間を指定させていただきます。午前中のご案内になります。
- 開催場所:中野共立病院附属健診センター

住所 東京都中野区中野5-45-4 電話 03-3386-9106

※「特定健診」の実施に伴い、東京土建国保以外の方の一般健診は有料となります。

※組合員及び家族が「受診券」で受診できるのは、年1回(4月1日から翌年3月末)です。

健診内容	費用	備考
一般健診	無料	※土建国保未加入の方は8,920円
①胃がん検診	7,130円	※②血液検査でも行えます(1,280円)
③肺がん検診	5,090円	
④大腸がん検診	1,020円	※40才以上無料(土建国保加入者のみ)
⑤有機溶剤検診	3,060円	
⑥前立腺がん検診	1,530円	

- ◆「健診検査内容」 身長・体重・腹囲・血圧・心電図・視力・聴力・胸部レントゲン・血液検査
・尿検査・診察
 - ◆ お申し込みは分会または支部まで(支部へファックス送付での申込も可)
 - ◆ お申し込みされた方へ後日「問診票」を郵送いたします。※開催日の10日前前後に発送
問診票は必ず裏表記入して下さい。記載漏れがあると受付が遅くなる場合があります。
 - ◆ 受診当日には「健康保険証+受診券」「健康診査受診票」を持参してください。
- 東京土建一般労働組合中野支部 TEL03-3388-5441 FAX03-3319-1446

申込書

[4月13日(日)]

- ①胃がん(バリウム) ②胃がん(血液) ③肺がん ④大腸がん ⑤有機溶剤 ⑥前立腺がん
有料の追加検診を希望される方は、希望する追加検診を○で囲んでください↓

分会 群 ・ 国保番号91-20-	氏名
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
送付先住所	TEL

インターネットからの予約方法

①予約サイトへアクセス

②「すべてのメニュー」から健康診断を選択

ご予約内容の選択

メニューを選択してください

すべてのメニュー

すべてのメニュー

申告相談会

健康診断

2024/03/07(木) ~ 03/13(水)

③4/13(日)を表示させて、4/13(日)を選択

日時をクリックしてください

2024/04/19(金) ~ 04/25(木)

日 週

返 予約受付 満 満員 待 キャンセル待ち受付

	4/19(金)	4/20(土)	4/21(日)	4/22(月)	4/23(火)	4/24(水)	4/25(木)
9:00			08:30 健康診断 4月21日 (日) @中野共立病 院附属健診センター 券110 / 定員200				

④予約人数は「1」と入力し、「予約する」を選択

※受診者を特定するため、予約は1人ずつの入力となります。

ご予約内容

ご利用日時 2024/04/21(日) 08:30 ~ 10:45
開始日時と終了日時をご確認ください

予約人数 必須 1

⑤予約情報を入力し、「確認へ進む」を選択

「ご予約内容の確認」が表示されます。

入力情報を確認後、「上記に同意して予約を確定する」を選択

⑥予約完了後に、予約完了メールが届きます。

↓↓↓予約サイトはこちらから↓↓↓

<https://airrsv.net/doken-nakano/calendar>



予約サイトのQRコード

2025年度 中野共立附属健診センター 健康診査のお知らせ

早期発見・早期治療!!みなさんどしどし受診のお申し込みをお願いします!

- 開催日:5月18日(日)
- 申込締切:4月25日(金)
- 受付時間:受付時間を指定させていただきます。午前中のご案内になります。
- 開催場所:中野共立病院附属健診センター

住所 東京都中野区中野5-45-4 電話 03-3386-9106

※「特定健診」の実施に伴い、東京土建国保以外の方の一般健診は有料となります。

※組合員及び家族が「受診券」で受診できるのは、年1回(4月1日から翌年3月末)です。

健診内容	費用	備考
一般健診	無料	※土建国保未加入の方は8,920円
①胃がん検診	7,130円	※②血液検査でも行えます(1,280円)
③肺がん検診	5,090円	
④大腸がん検診	1,020円	※40才以上無料(土建国保加入者のみ)
⑤有機溶剤検診	3,060円	
⑥前立腺がん検診	1,530円	

- ◆「健診検査内容」 身長・体重・腹囲・血圧・心電図・視力・聴力・胸部レントゲン・血液検査
・尿検査・診察
 - ◆ お申し込みは分会または支部へ記入して提出(支部へFAX送付、ネット予約も可)
 - ◆ お申し込みされた方へ後日「問診票」を郵送いたします。※開催日の10日前前後に発送
問診票は必ず裏表記入して下さい。記載漏れがあると受付が遅くなる場合があります。
 - ◆ 受診当日には「健康保険証+受診券」「健康診査受診票」を持参してください。
- 東京土建一般労働組合中野支部 TEL03-3388-5441 FAX03-3319-1446

申込書

[5月18日(日)]

- ①胃がん(バリウム) ②胃がん(血液) ③肺がん ④大腸がん ⑤有機溶剤 ⑥前立腺がん
有料の追加検診を希望される方は、希望する追加検診を○で囲んでください↓

分会 群 ・ 国保番号91-20-	氏名
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
受診者氏名 昭・平 年 月 日	追加検診 1 2 3 4 5 6
送付先住所	TEL

インターネットからの予約方法

①予約サイトへアクセス

②「すべてのメニュー」から健康診断を選択

ご予約内容の選択

メニューを選択してください

すべてのメニュー

すべてのメニュー

申告相談会

健康診断

2024/05/07(木) ~ 05/13(水)

③5/18(日)を表示させて、5/18(日)を選択

日時をクリックしてください

< 2024/05/17(金) ~ 05/23(木) >

日 週

仮予約受付 満員 キャンセル待ち受付

	5/17(金)	5/18(土)	5/19(日)	5/20(月)	5/21(火)	5/22(水)	5/23(木)
9:00			08:30 健康診断 5/19 (日) @中野共立附 属健康センター 手200 / 定員200				

④予約人数は「1」と入力し、「予約する」を選択

※受診者を特定するため、予約は1人ずつの入力となります。

ご予約内容

ご利用日時 2024/04/21(日) 08:30 ~ 10:45
開始日時と終了日時をご確認ください

予約人数 必須 1

⑤予約情報を入力し、「確認へ進む」を選択

「ご予約内容の確認」が表示されます。

入力情報を確認後、「上記に同意して予約を確定する」を選択

⑥予約完了後に、予約完了メールが届きます。

↓↓↓予約サイトはこちらから↓↓↓

<https://airrsv.net/doken-nakano/calendar>



予約サイトのQRコード

賃金・単価の大幅引き上げを みんなで請求・要求しよう！

建設業は今、空前の危機にあります

物価が高止まり、仲間の多くは生活苦にあえいでいます

人手が足りず、廃業や倒産も急増しています

賃金・単価の大幅引き上げが、今ほど求められる時はありません

待っていても賃金・単価は引き上がりません

私たち自らが、賃金・単価の引き上げを請求・要求することで

自分と家族の、そして仲間の仕事と暮らしを守らなければなりません

第3次担い手3法

価格交渉促進月間

労務費指針と公共工事設計労務単価

請求・要求を後押しする法律、キャンペーンを駆使して

声を共にあげていきましょう

第3次担い手3法

「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名」のとりくみなど、私たちの運動が国を動かした結果、昨年6月、国会で第3次担い手3法改正が可決しました。今回の改正のうち、とりわけ改正建設業法は、労働者の処遇確保(＝賃金の引き上げ)を建設業者に努力義務化し、その原資となる適正な労務費等を確保・行き渡らせるために著しく低い労務費等による見積り提出や見積り依頼、総価での原価割れ契約を注文者だけでなく受注者にも禁止、著しく低い労務費を禁じるため国が「労務費の基準」を作成し、労務費の相場観をつくるものです。

まずは建設業者による適正な価格での見積り・請負契約の履行が前提にあり、事業者自らが適正な価格交渉・転嫁、請求・要求していくことを後ろ支えする法改正です。

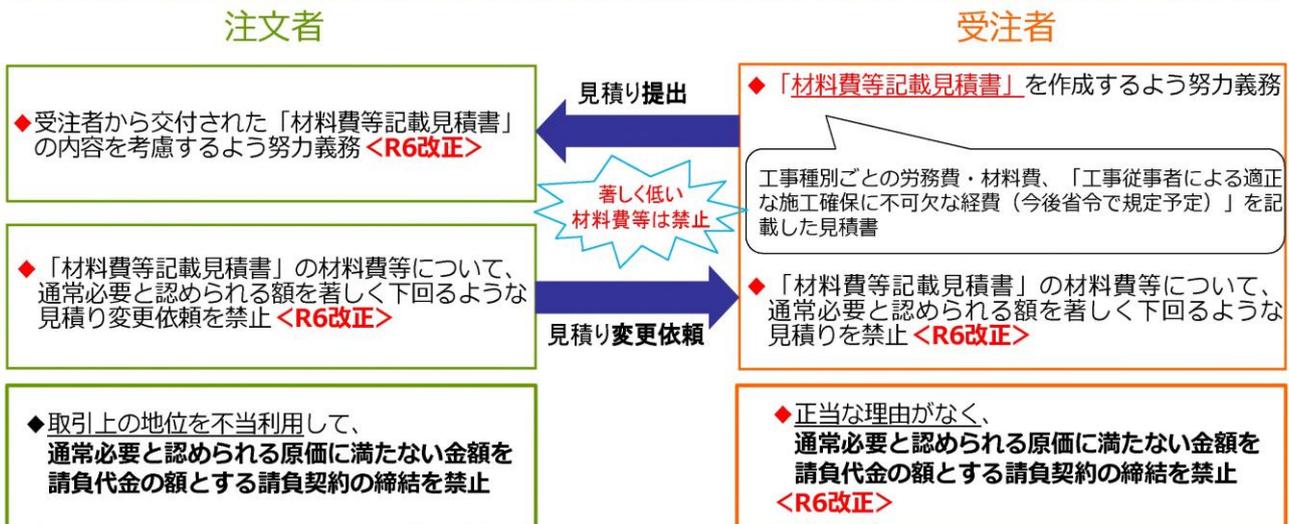
一方で、建設業においてはいまだ口頭による諾成契約、業法違反となる指値発注などが横行しています。今回の法改正を機に、書面による適正な労務費、材料費等を確保した見積りに基づく請負契約を取引先と交わす、必要なコストを請求・要求する商習慣を、すべての建設業者に広く行き渡らせなくてはなりません。

そのためにも、組合に結集する仲間に、事業主なら取引先に、労働者なら事業主に、それぞれの立場で賃金・単価を引き上げる請求・要求運動を呼びかけます。

「著しく低い労務費等」と「不当に低い請負代金」の禁止



中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告 <R6改正>



<「著しく低い労務費等」とした場合・・・>

- 建設業者に対しては国土交通大臣等から指導・監督処分
- 発注者に対しては国土交通大臣等から勧告・公表

<「原価割れ契約」を結んだ場合・・・>

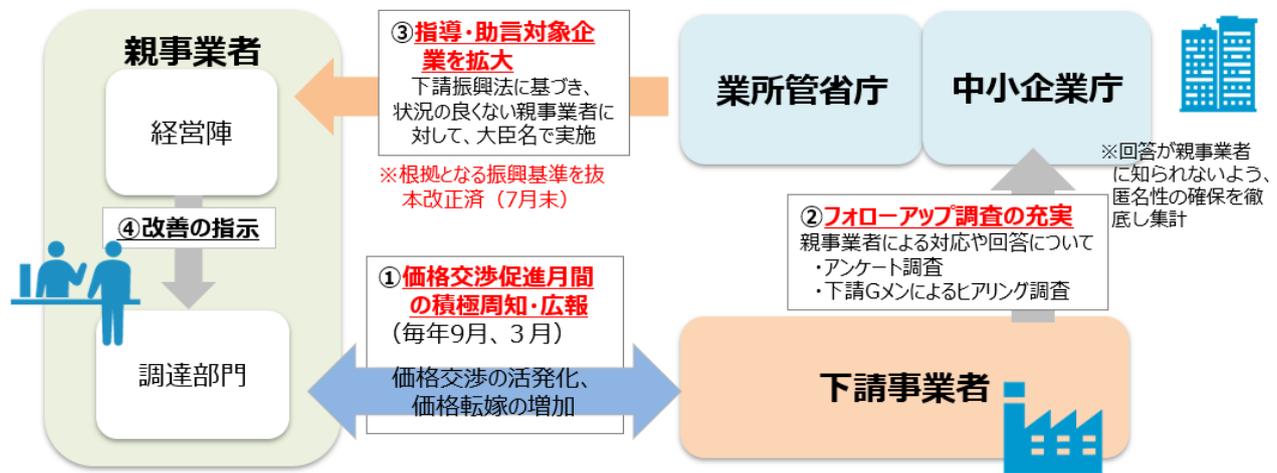
- 受注者である建設業者に対しては国土交通大臣等から指導・監督処分／注文者である建設業者に対しては公取委から措置
- 公共発注者に対しては国土交通大臣等から勧告・公表

価格交渉促進月間

国は毎年9月と3月を価格交渉促進月間と定め、昨今の原材料価格やエネルギー価格や労務費等の上昇分を、下請中小企業が適切に取引先に価格転嫁できるよう、受発注者間の価格交渉を促進しています。

価格交渉促進月間では、国が業界団体に向けて、下請振興法にもとづき受注側中小企業からの価格交渉と価格転嫁に積極的に応じるよう呼びかけたうえで、下請に対するフォローアップ調査を通じて実際に価格交渉・転嫁がされたかどうかの発注者の評価を公表しています。

◆「価格交渉促進月間」のながれ



交渉においては、価格を引き上げなければならない明確な根拠を示すことが肝心です。これまでの見積もりと比較して「材料が何%引きあがったから」、「売り上げのうちのガソリン代は何割で、燃料費が何割引きあがった」など、見積もりのうち「何にいくらかかって」「何が値上がりしたか」など内訳明細を示し、たとえ概算でも説明ができる客観的な理由を提示して、お互いが「適正価格」だとする合意をつくる必要があります。

「根拠のある請求」の例

- ① 原材料コスト上昇の根拠を明確化するため、原材料の内訳を明確化し、その価格の推移表を作成する。
- ② 実際に負担したエネルギーコストを提示するため、電気料金の本体価格だけでなく、再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額なども含めた電気料金全体のデータを電力会社から収集する。
- ③ 人手不足や最低賃金、春闘の結果、公共工事設計労務単価の引き上げ、「働き方改革」全面適用に備えた労務費上昇による生産への影響を発注者に説明し、価格の見直しを要請する。

労務費指針と公共工事設計労務単価

独占禁止法は、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、不当に取引の相手方に不利益となるように取引の条件を設定することを「優越的地位の濫用」として禁止しています。

公正取引委員会が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」は、受発注者間の取引契約関係において、高騰する労務費などコスト上昇分を価格に転嫁する協議をしないまま、取引価格を据え置いたり、下請がコスト上昇分の単価引き上げを求めたのに、回答無しに取引価格を据え置くなどの行為が、独禁法上の「優越的地位の濫用」になるおそれがあるとして、発注者と受注者双方に、公的資料に基づいた価格転嫁交渉を実施することなど、労務費の適切な転嫁を求めています。さらに労務費上昇の理由の説明や根拠となる公的資料については、最低賃金や春闘妥結額などに加え、公共工事設計労務単価やその上昇率を活用することを指摘しています。

公共工事設計労務単価は、毎年10月に国と都道府県、政令市等が発注する工事に従事する約20万人の建設労働者の賃金調査を基に算出され、公共工事での市場実勢価格として設定されます。今年的设计労務単価は前年比6%上昇、過去10年間で最大の伸び率を示しました。設計労務単価を参考に、組合や業界で作成している「標準見積書」を活用して、適正な労務費と法定福利費を請求・要求していきましょう。



動画「労務費転嫁指針〇×クイズ」

主な職種の公共工事設計労務単価 東京版

	2024年	2025年	前年比		2024年	2025年	前年比
大工	28,800円	30,400円	5.56%	内装工	31,300円	33,000円	5.43%
型枠工	30,000円	31,700円	5.67%	とび工	31,200円	32,900円	5.45%
塗装工	32,700円	34,500円	5.50%	配管工	27,000円	28,600円	5.93%
鉄筋工	30,900円	32,600円	5.50%	左官工	30,800円	33,000円	7.14%
電工	30,100円	32,600円	8.31%				

この他に、事業主が支払う人件費として法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、安全管理費など現場作業にかかる経費として、労務単価の41%増が必要

つまり、大工さん一人雇うには・・・

日額30,400円+事業主負担分12,464円（労務単価の41%）= 42,864円が必要

Web版

あなたの状況、要望を
お聞かせください。



東京土建一般労働組合キャラクター「どけんたろう」

賃金・単価アンケート

回答カンタン3分!

実施中!

請求・要求が
当たり前時代に!

実施期間 2025年

2月28日~
4月30日

アンケートフォーム
はこちら➡



夢と希望あふれる建設産業を

全建総連東京都連・東京土建では、毎年、働き方や賃金・単価に関するアンケートに取り組んでいます。昨年の調査では約1万1,400人の仲間が回答。賃金・単価、処遇の改善を請求・要求する必要性を根拠づける貴重な資料となりました。

夢と希望あふれる建設産業に向けて、ぜひともご協力ください!!



東京土建一般労働組合



東京土建

検索

アンケートの 答え方

回答カンタン3分!

アンケート
フォームに
アクセス



回答いただいた内容は、統計的に処理し、
個人が特定されることは絶対にありません。

全建総連東京土建 キキマスのトップページへ

事業主向けアンケート

回答期間：2025-02-28 09:00 ~ 2025-04-30 23:59 **実施中**

対象者：東京土建組合員
設問数：28問

[回答する →](#)

労働者・職人・一人親向けアンケート

回答期間：2025-02-28 09:00 ~ 2025-04-30 23:59 **実施中**

対象者：東京土建組合員
設問数：36問

[回答する →](#)

事業主
または
労働者・職人
・一人親方
を選択

アンケート

1 * 主な働き方は何ですか

①常用 (日給月給)
 ②常用 (月固定給)
 ③手請 (m・トン掘削など)
 ④常用・手請の両方
 ⑤一人親方 (材料持ち)

2 2月の主な現場はどこでしたか

(1) * その現場は、次のうちどちらですか (元請のタイプ)

①院主から直接請けた現場
 ②町場の大工・工務店などの現場
 ③大手住宅企業の現場
 ④不動産開発会社 (ワークビルダー) の現場
 ⑤地元 (中) 小住宅企業の現場
 ⑥大手ゼネコン (建築) の現場

アンケート
に回答!

賃金・単価引き上げと適正工期が 当たり前の建設業界へ みんなが請求要求を!

2024年6月、いわゆる「担い手三法」が改正されました。建設業法では、「適正な賃金」「労働者の処遇確保」が明記され、人件費やその他必要な経費をダンピングすることを発注者(上位業者)、受注者(下請業者)両方に禁止しています。請求・要求・価格交渉で適正な賃金・単価を確保することは、国の方針となっています。



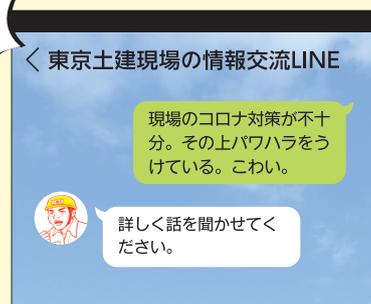
夢のある
建設産業を
つくろう!

現場で困っていることは東京土建へ

公式LINEアカウントを開設しました。大手ゼネコンや建設産業の情報を発信していきます。寄せていただいた情報をもとに現場環境の改善に取り組んでいきます。

これまで、LINEアカウントに寄せられた現場の声をもとに、品川開発プロジェクトなどの建設現場の改善を求め、かち取る中で、従事者のみなさんが現場の情報を交流し、励まし合ってきています。

気軽に
LINEで相談!



現場を変える声を広げるために、皆さんの登録をお待ちしています

現場の情報交流LINE

関東地協連絡会第81回大手企業交渉に向けた現場実態調査アンケート

皆さんが現在働いている現場の「実態」や「困っていること」「改善してもらいたいこと」を教えてください。皆さんの声を大手企業交渉等で活用していきます。

現場名や現場住所など、具体的な回答をお願いしていますが、実際の交渉で個人が特定され、不利益になることはありません。ご協力をお願いします。(現場ごとに回答をお願いします。) 2025年春 実施

(組合名 支部名) 氏名 ()

Q1. 「職種」「年齢」「経験年数」を教えてください。

職種 ()、年齢 ()、経験年数 ()

Q2. 現在働いている現場での働き方に○をつけてください。

事業主 手間請 一人親方 日給月払の労働者 固定月給制の労働者

Q3. 現在働いている現場の「現場名」と「住所」、「公共か民間」を教えてください。

現場名 ()

現場住所 (都・県 市)

公共工事 民間工事 ※○をつけてください

Q4. 現在働いている現場の「元請企業」に○をつけてください。※重複回答不可※

大手ゼネコン	準大手ゼネコン	サブコン	パワービルダー
清水建設	佐藤工業	きんでん	飯田産業
鹿島建設	長谷工コーポレーション	関電工	東栄住宅
大成建設	五洋建設	高砂熱学工業	一建設
大林組	鴻池組	新菱冷熱工業	アーネストワン
竹中工務店	西松建設	ダイダン	タクトホーム
準大手ゼネコン	銭高組	三機工業	アイディホーム
戸田建設	東洋建設	住宅企業	アイダ設計
三井住友建設	奥村組	大和ハウス工業	ホーク・ワン
前田建設工業	浅沼組	住友林業	一条工務店
鉄建建設	大豊建設	ミサワホーム	ポラスグループ
熊谷組	東亜建設工業	三井ホーム	アキュラホーム
フジタ	ピーエス三菱	パナホーム	桧家住宅
東急建設	松井建設	積水ハウス	タマホーム
安藤・間	NIPPO	積水化学工業	住宅情報館
飛鳥建設	大日本土木	旭化成ホームズ	
		大東建託	

Q5. 現在働いている現場は、何次で請け負っていますか。または、何次で働いていますか。

元請 1次 2次 3次 4次 それ以降 (次)

Q6. 現在働いている現場での賃金額と1年前の賃金額も教えてください。

※月給や請負等の場合は就労日数で割っておおよその日額を出してください

現在の一日当たりの賃金は () 円

1年前の一日当たりの賃金は () 円

Q7. 現在働いている現場の「朝礼」・「新規入場者教育」は何時からですか。

朝礼は () 時から 新規入場教育は () 時から

Q8. 現在働いている現場での平均就労時間を教えてください。

就労時間 () 時から () 時まで

日平均 () 時間 週平均 () 時間

Q9. 現在働いている現場の工期設定について○をつけてください。

適当である ゆとりがない 短すぎる

Q10. 現在働いている現場は週休2日ですか。 はい いいえ

Q11. 土曜閉所分の賃金・単価補填はありますか。 はい いいえ

Q12. 事業主さんに聞きます。※回答したら続いてQ14から最後まで回答をお願いします。

①現在働いている現場で、書面契約していますか 書面契約有り 書面契約無し

②現在働いている現場で、標準見積書の使用について○をつけてください。

使用されている 使用されていない わからない

③法定福利費の請求について○をつけてください。

請求している 請求していない わからない

請求していない場合その理由 ()

④法定福利費を請求し、その後どうなったか○をつけてください。

全額もらえる 減額されるがもらえる もらえない

Q13. 一人親方さんに聞きます。 ※回答したら続いてQ14から最後まで回答をお願いします。

①現在働いている現場でどのような形態で現場に入場しているか○をつけてください。

一人親方として施工体系図に記載されている 上位企業の労働者として現場に入場している

※Q14以降は、皆さんに聞きます。

Q14. 現在働いている現場で産廃費用の負担について○をつけてください。

負担なし 負担あり ありの場合の内容 ()

Q15. 現在働いている現場で荷揚げ・リフト代の負担について○をつけてください。

負担なし 負担あり ありの場合の内容 ()

Q16. 現在働いている現場での駐車場代について○をつけてください。

現場敷地内駐車場で無料 現場敷地内駐車場で有料 (1日 円)

現場外駐車場で無料 現場外駐車場で有料 (1日 円) 自分で探して負担

Q17. 現在働いている現場で建退共の証紙は請求できるか○をつけてください。

請求できる 請求できない できない場合の理由 ()

Q18. 上位企業、もしくは所属企業に賃金・単価の引き上げを請求要求しましたか。

した しない 理由・ご意見 ()

Q19. 物価高騰により上位企業から価格転嫁などおこなわれましたか。

できた できない 理由・ご意見 ()

Q20. 現場での熱中症対策は十分されていますか？

対策あり 対策なし

具体的にどのような対策ですか ()

Q21. 現在働いている現場で困っている事や改善してもらいたい事など自由に書いてください。

(賃金・物価高騰・現場環境・労働条件・契約・法定福利費請求など)

◎個別案件の具体的な改善告発を 望む 望まない ※○を付けてください

ご協力ありがとうございました。今後の企業交渉などに活用していきます。

主任書記・担当書記各位

2025年度の講師登録と「講師団会議・研修」について

東京土建技術研修センター 事務局長 西岡 貴之
担当 林 孝枝

税金相談など組合業務の繁忙期大変お疲れ様です。2025年度の講師養成と講師団会議・研修をそれぞれ4月と5月に取り組みます。

現場で安全な作業を行い、法令順守の観点。CCUS のレベル判定による建設職人の能力の見える化、賃金確保の運動の前進など、資格取得は様々な場面での土台となります。

支部での利便性を図り、仲間の結集のための支部開催や仲間の要求実現のため、組合員の講師登録を全支部からお願いします。また、講義は講師2人以上で担当しますので、各支部複数の講師の確立をお願いします。

1. 組合員講師の登録(支部で推薦)…別紙の報告用紙(メールに添付)にてメールもしくはFAXにて提出を

自由研削砥石・石綿・足場・フルハーネス・丸のこ・熱中症・振動工具の各特別教育(安全衛生教育)の、担当する内容に充分精通し、組合活動の中で資格取得の取り組みの位置づけについて理解ある方を推薦して下さい。支部執行委員会または技対部会などで確認して、別紙に記入・報告し、次の養成講座、講師団会議・会議に出席下さい。技術研修センターが適性等を判断した上で任命します。

- ・2024年度の講師登録者は、その講習種類を講師団会議受講後、2025年度も引き続き支部推薦の上で登録できます。
 - ・2025年度に講師登録の追加募集は、自由研削砥石・石綿・足場・フルハーネス・丸のこ・熱中症・振動工具の各特別教育(安全衛生教育)です。
 - ・講師任命の期間は春の講師団会議・研修受講後、当該年度です。
- 例：2025年春の講師団会議・研修受講→2026年春の講師団会議前まで

推薦締め切り:4月25日(金)必着メールもしくはFAX

2. 出席していただく会議・研修…会場はいずれも技術研修センター(池袋)

(1) **今年新たに登録する方(講習科目の追加も):次の2日間に出席して下さい**

	振動工具	足場	フルハーネス	石綿	自由研削砥石	丸のこ・熱中症
1日目 (講師養成講座)	4月11日(金) 9時～17時予定	4月15日(火) 8時～18時予定	4月16日(水) 8時～18時予定	4月21日(月) 11時～19時予定	4月22日(火) 8時～18時予定	4月23日(水) 8時～18時予定
2日目 (講師団会議)	5月8日(木) または 5月20日(火) 10時～17時予定(下記(2)参照)					

【提出物】

受講申請書(安全衛生・特別教育)…61番丸を付けての講習名に「石綿」などと講習種類を記入して下さい

締め切り：技術研修センター14日前必着

※複数の講習を新たに登録する場合はそれぞれの講習ごとに申請書をご提出ください

【受講料の取り扱い】

- ・登録・追加科目を技術研修センターで修了していない方は講習の金額(今回受講してください)
 ※技術研修センター以外の講習機関で修了した方は新規で受講していただきます
 (東京土建技術研修センターでの講習を学んでいただきます)。
- ・登録・追加科目を技術研修センターで修了した方は、修了証のコピーを添付の上、聴講してください。(受講料は不要。修了証の再交付や統合を希望する場合は2,200円)。

【以下に該当する場合は支部より事前に申告してください】

- ・昨年講師養成講座を受講し、今年度講習科目の追加の方→朝の講師研修は任意(講習受講後、夕方の講師研修のみ参加可)
- ・今年度複数科目連続で1日目を受講される方⇒追加科目の朝の講師研修は任意とします
 (例：15日足特・21日石特の場合、21日の朝は任意)

※事前申し出が無い場合、遅刻とみなし講師登録は出来ません

(2) **全員**:講師団会議・研修…5/8(木)または5/20(火)のどちらかに出席して下さい

いずれも10時～17時、それぞれ**定員48名予定** ※**先着順**

【内容】指導手引書を作成してきていただき発表(模擬講義)、教育技法、ほか

【持ち物】①**模擬講義**に使用する科目のテキスト、作成した②**指導手引書**(用紙はメール送信)

…事前又は開始前9:15～9:45の間に提出・指導

①講習の一部分を、本番のつもりで、皆さんに模擬講義をしていただきます。「思いつき」「アドリブ」で行なうのではなく、指導手引書に基づいて模擬講義をして下さい。(講義時間は当日指示します)

②指導手引書を作成するテキストの箇所は、自分が推薦された講習の中で(熱中症以外で)、下表から任意の章を選んで、その章の時間配分を記入して下さい。(例えば、90分の章であれば、90分の時間配分を記入する。)

※**例年、指導手引書を当日朝に書き直しをする講師が多数います。書記・職員から「章」「節」「項」ごとに作ることを必ずお伝えください**

(時間配分は1つの章で「30分」などと大きっぱではなく、節・項ごとに「3分・6分」などと細かく配分して下さい)

★**どの章を模擬講義とするかは当日決まります**

→**指導手引書を作成していない章になる場合もあるため、しっかりと講習全体の対策をすることが重要です**

※模擬講義の中で下記例などから1つ以上入れて作成して下さい

- 1)全員に向けた質問を行う 2)実体験や現場で見聞きしたヒヤリハットなど具体例 3)独自資料を用意するなど…

【指導手引書の事前提出お願い】

・例年、当日に書き直し等する方が多いため、希望者は事前に点検をいたします。

・**締め切り日:5月8日(木)に参加する方→4月25日(金)まで / 5月20日(火)に参加する方→5月7日(水)まで**
メールかFAXで提出して下さい

【下記に該当する方は事前に、確認・ご相談ください】

・過去3年連続支部で実際に講師を務められた方の講師団会議・研修の参加は任意とします。

(申告制。該当講師がいる場合は支部より技術研修センターへお問い合わせ下さい。)

例：22、23、24年の3年連続支部開催の講習で講師を務めた方→25年は任意参加。

・過去に支部講師登録があり、2024年度の講師団になっていない方は技術研修センターまでお問合せ下さい。

5年以上講師団会議に参加していない方の再任は当該特別教育の講師講習から再受講していただきます。

(最後の参加が2019年以前の方)

・技術研修センター講師(学科担当:名簿◎の方)の講師団会議への参加は任意とします。

(○は実技のインストラクター・指導員のため講師団会議の参加は必須です)

・講師団会議は、監督行政庁の指導事項でもあり、講師活動にあたって研修や講習を行なっています。

参加されない方の講師任命は出来ません。支部講師として任命されて、初めて講師となります。

支部推薦が無い(支部からの参加連絡の有無が無い)支部登録講師は今年度解任致します

【模擬講義(講師予定の章を一つ選択)】

■自由研削砥石		■丸のこ		■石綿		■足場	
1章 自由研削用研削盤	120分	1章 丸のこ等のに関する知識	30分	1章 石綿の有害性	30分	1.足場及び作業の方法に関する知識	90分
2章 自由研削用砥石		2章 丸のこ等を使用する作業に関する知識	90分	2章 石綿等の使用状況	60分	2.工事用設備等に関する知識	15分
3章 砥石の覆い、保護具		3章 丸のこ等の点検・修理、整備に関する知識	30分	3章 石綿等の粉じん発散を抑制する措置	60分	3.労働災害の防止に関する知識	45分
4章 自由研削砥石の取付け方法、試運転	60分	4章 安全な作業方法に関する知識	30分	4章 保護具の使用方法	60分		
■フルハーネス		■振動工具					
1.作業に関する知識	60分	1.振動工具に関する知識	60分				
2.フルハーネス型に関する知識	120分	2.振動障害及びその予防に関する知識	150分				
3.労働災害の防止に関する知識	60分						

3. 活動費はありません

講師養成講座と、講師団会議・研修については、活動費はありません。講師として任命され、実際に支部講習を実施した際には、技術研修センターの謝金規程に基づいた講師謝金を支給します。

監督行政庁の指導事項でもあり、講師を養成するために必要な講座、会議・研修となるためご理解ください。

4. 2025 年度からの変更点

【足場特別教育のテキストを、建災防テキストに順次変更します】

2025 年度の講師養成講座より、足場特別教育はこれまで使用してきた独自テキスト(印刷物)から建災防のテキストに変更します。それに伴い、支部で開催する足場特別教育についても順次建災防テキストに変更します。

変更之际して、以下の点について、都度確認をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

2024 年度に足場特別教育の講師登録をしている方への対応について

①2025 年度 講師登録済みの方で支部養成講座の聴講を希望する方

・講師登録をされている方で、4月15日(火)の足場特別教育の聴講を希望する方は別途ご相談ください。(受講料なし・テキストは差し上げます。講習前後の研修は任意)

②支部講師団会議・研修の模擬講義で足場特別教育を選択する方で、建災防テキストの使用を希望する方

・なるべく4月15日(火)の講師養成講座の聴講をお願いいたします。

・今回は聴講ができないけれど、5月の講師団会議・研修で建災防のテキストを使用して模擬講義にチャレンジしたい方は下記の日付までに技術研修センターへ申し出てください。事前に支部・又は講師宛てに送付します。

5月8日(木)に参加する方→4月25日(金)まで

5月20日(火)に参加する方→5月7日(水)まで

③2025 年度の支部講師団会議・研修はこれまで通りの独自テキストで模擬講義をしていただいてもかまいません

2025 年度に支部で足場特別教育を計画する場合

・独自テキスト・建災防テキストのどちらを使用するか確認をさせていただきます

・建災防テキストを使用する際は、できる限り事前に技術研修センターで開催する回の聴講をお願いいたします。
技術研修センター開催予定:4月15日(火)・7月・10月・翌2月 (事前にご相談ください)

2026 年度は原則、建災防テキストのみ使用します

・事前の聴講等、対策をお願いいたします

各支部主任書記、技術対策担当書記 各位

2025年3月5日

東京土建一般労働組合 技術対策部
担当専従常任中執待遇 西岡 貴之
担当書記 小嶋 和俊

「東京都優秀技能者知事賞(東京マイスター)」推薦について

確定申告相談、支部大会に向けての準備など、年度末諸課題のご奮闘大変お疲れさまです。

さて、東京都職業能力開発協会より「令和7年度東京都優秀技能者知事賞(東京マイスター)」の推薦依頼がありました。該当する仲間がいる支部は研修センターまでご連絡をお願いします。後日メールにて要項並びに提出書類を送信しますので、技術研修センターまで期日必着で提出をお願いします。

1 選定基準(実施要項)

都内の事業所に勤務(事業を営む方を含む)し、次の(1)から(4)まですべてに該当する方又は(3)から(5)すべてに該当する方。

- (1) 当該技能において、その方の有する技能がきわめて優れていると目されていること。
(例えば、1級技能士またはこれと同等以上の優れた技能をお持ちの方)
- (2) 技能を通じて、後進の指導育成に努め技能水準の向上に著しい功績を収めた方、あるいは技能を通じて作業の改善に努め生産性の向上に著しく寄与した方であること。
- (3) 新技法又は新製品等の開発・実用化の実現等により、ものづくり産業の発展を支えた方で、特に顕著な功績がある方。
- (4) 各種業界団体、区市町村等が行う技能者育成活動等に参画できる方であること。
- (5) 勤務実績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められる方であること。なお、過去において禁錮以上の刑に処せられたことのないこと。

2 提出書類…別途メールにて配信した実施要領等でご確認願います。

今年度の推薦様式は、5月中旬に発表予定です。

3 提出期日

2025年4月11日(金) 技術研修センター必着

4 その他

2025年4月30日(水)の理事会で候補者を決定させていただきます。

2025年2月 郵便口座引落とし不能リスト(2月末時点)

No.	分会	群	原因	対応	群未納額
1	上鷺宮	13	減額入金	入金	0
2	若宮	04	未入金	入金	0
3	若宮	22	未入金	入金	0
4	若宮	25	未入金	入金	0
5	えごた	30	未入金	入金	0
6	えごた	32	未入金	入金	0
7	松上	26	未入金	入金	0
8	松上	27	未入金	入金	0
9	松上	32	未入金	入金	0
10	東部	13	未入金	入金	0
11	東部	17	未入金	入金	0
12	東部	24	未入金	入金	0
13	新中野	31	未入金	入金	0
14	本郷	55	減額入金	入金	0
15					
16					
17					
18					
19					
20					
	合計				0

民主的税務行政及び税制確立に関する要請書

2025年2月6日

中野税務署長 殿

要請団体 3.13 重税反対統一行動中野実行委員会
代 表 鈴木 輝夫
連絡先 住所 中野区松が丘 1-8-4
電話 03-3388-5441
担当 山浦 綾

昨今の経済状況は引き続き物価上昇が国民生活を圧迫し、総務省発表の10月の消費者物価指数は前年同月で2.3%の上昇、また体感は15%上昇とも言われ、悲鳴の声があがっています。また、実質賃金は連続してマイナスとなり、依然として物価高に賃金の伸びが追いつかない状態が続いています。物価高や税金滞納を起因とする倒産が急増している中で、インボイス制度の導入もあり、中小事業者は値引きの強要などトラブルや事務負担の増加など混乱に追い込まれさらに疲弊しています。

このような状況を鑑み、私たちの仕事や暮らしに配慮した税務行政を求め、下記に掲げる項目について要請いたします。なお、日程については、当会の事務局と打ち合わせて決定するようにお願いします。

要請内容

1. 私たちは、3月13日(木)に重税反対集会を中野区産業振興センターで開催し、終了後、貴税務署に集団申告をおこないます。

私たちは、感染対策を十分におこない、参加者にも密集を避けるように呼びかけ対策していきます。

貴税務署でも、短時間かつ円滑な受付体制で応じていただけるようお願いし、次の点について要請します。

(1) 受付が遅滞することのないように署員の体制を整えてください。

(2) マイナンバーについて、国税庁・国税局とも「マイナンバーの記載が無かったことをもって受け取らない、ということはない」と答えています。貴税務署も、国税庁や国税局の回答と同様に対応をしてください。

(3) 集団申告者とトラブルがあった場合、当該者と対応するのではなく、当会の事務局に直ちにお知らせいただき、当会の事務局を介して解決するようにしてください。

2. インボイス制度の導入により複雑な制度対応など、納税者の事務負担が増大して混乱しています。大変な状況に配慮し申告・納付等の期限の延長をしてください。

3. 消費税について次のように要請します。

(1) 消費税の複数税率制度を廃止し、税率を5%以下に引き下げてください。

(2) 2023年10月1日に導入された「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)は、中小事業者の経営に大きな影響を及ぼしています。中止または廃止をしてください。

4. 確定申告書やその他の届出書類提出時の收受印の押印廃止を取りやめてください。

2025年1月より税務署への提出書類の收受印が廃止されていますが、收受印付きの確定申告書控は、現在も金融機関や官公庁へ収入や所得の証明書類として多く使用されています。收受印の押印について廃止はしないでください。

5. 事前通知の徹底と文書による通知を求めます。

(1) 税務調査手続きでは、納税者に対して11項目の事前通知を実施することが税務署員の義務として課されています。調査の際には、国税通則法に定められている11項目の事前通知を必ずおこなうよう調査にあたる署員に徹底することを求めます。平成28年度税制改正以降、①調査を行う旨の通知、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間、を通知したことで事前通知が完了したものと誤認し、実地調査をおこなっている署員がいます。これは、国税通則法に反する行為です。こうした事例が発生しないように署員教育を徹底するとともに、調査対象者(社)に初めから11項目の事前通知をおこなうようにしてください。

(2) 現在、税務署員による事前通知は電話でおこなわれていますが、納税者との齟齬がないよう文書による通知をおこなってください。

(3) 事前通知がされずに日程などを貴税務署員と取り決めていた場合であっても、調査対象者が法律の理解を深め、日程を白紙にして事前通知をおこなうように求めることは問題がないと考えますが、貴税務署の見解をお示してください。

(4) 事前通知をしないで納税者宅に訪問することは、納税者に配慮していない行為となります。必ず、事前通知をお願いします。

6. 税務調査について次の点について要請します。

(1) 納税者への配慮と納税者の事情も尊重した対応をおこなってください。

(2) 税務調査では、物件等の留め置きやコピーの提出を求める事、留め置きやコピーの提出などは納税者本人の承諾を得ることになっています。帳簿書類等の提出同様に、税務運営方針では「親切な態度で接し、…納税者の苦情あるいは不満は積極的に解決するように…」、「納税者の主張に十分に耳をかたむける…」、「心理的な負担をかけない…」としています。しかしながら昨今の実地調査では、「上司に持ち帰るように言われているから」とか「持ち帰らないと調査ができない」などと言い執拗に留め置きやコピーの提出を求めている事例が散見されます。職員には、強引な物件の留め置きやコピーの提出を納税者本人に強要しないように教育・指導してください。

- (3) 任意の税務調査において、納税者本人以外の家族の預金通帳の提示、事業とかかわりのない家族の収入の開示、調査場所以外の部屋への立ち入りなど、事前通知に反し、かつ納税者や家族の基本的な人権や財産権などの諸権利を侵害する行為が行われた事例があります。税務運営方針の徹底と教育をおこない、こうした行為を慎んでください。
- (4) 昨今、税務署員が事前通知以前に「調査対象者の口座情報の照会を金融機関におこなった」などの報告が一部の税務署管内から報告されています。そもそも個人の財産は、憲法第11条や第97条(基本的人権)、第29条、第13条の規定に基づき保護され第30条と第84条で租税などを課す要件を厳密に定めています。事前通知をせずに個人の財産を権力が把握できる法的根拠をお示してください。
- (5) 税務調査では、昨今、税務署員が執拗に納税者に対して質問応答記録書に署名と押印を求めています。質問応答記録書は、税務調査の際の法定された文書でないことから執拗に求めることはやめてください。
- (6) 納税者本人が誠意をもって税務調査に協力しているにもかかわらず、納税者本人の承諾を得ずに取引先や銀行などへ反面調査を行うことは、納税者本人の事業への信頼関係を著しく損なうものです。また、反面調査では、国家公務員かつ税務署職員の守秘義務の観点から、調査対象となった納税者の氏名などの個人情報や反面調査先に開示することは許されません。また、中小事業者や地域の商店の経営環境がますます厳しくなっている中で、こうした強権的な調査は、事業の継続を困難にするものです。こうした点も踏まえて、反面調査は納税者本人の承諾を得ておこなってください。
- (7) 税務調査にあたって、立会いを認めること
- 1) 第三者の立会いは、日本国憲法が権力者(為政者)による国民の権利の侵害を監視するためにおこなう行為です。権力者がおこなう国民への任意の税務調査において、この権利をはく奪しないよう周知のほどよろしくお願ひします。
 - 2) 立会人の任命は納税者の権利です。納税者本人の説明を補完するうえで重要な役割を果たします。税務調査を円滑に進めるためにも納税者が決めた立会人を認めてください。
- (8) 改正電子帳簿保存法が施行されていますが、猶予措置の要件となる電子取引データのダウンロード(提示・提出)については、書類の留め置きやコピーの提出などと同様に、納税者の承諾を得る事、強要しない事を前提としてください。また、中小事業者の事務負担に配慮し、電子取引データの保存について、これまでどおり書面による保存のみでも認めるようにしてください。

7. 納税と換価の猶予

- (1) インボイス制度の導入により課税事業者が増え、消費税の滞納は、中小事業者中心にさらに増加することが予測されます。消費税に限らず国税の滞納については、税を滞納している納税者の声に耳を傾け丁寧な対応をしてください。
- (2) 納税者がおこなう納付や換価の猶予の申請作成については、丁寧な説明をおこなってください。
- (3) 異常な物価高騰により、暮らすことで精いっぱいな事業者は増加しています。納付の延長や換価の猶予の声に耳を傾け適切な措置をお願いします。

- (4) 書類不備や追加書類が必要な場合は、速やかに申請者本人に通知し丁寧な説明をおこなってください。
- (5) 申請書の訂正は、その場でできる物は適切に指導をおこなってください。
- (6) 納税の猶予の申請に於いて、担保などを求めないでください。

8. 回答については、文書でお願いします。

9. 以上、貴税務署の誠実なご回答を下記の日時の交渉の場でいただきたく要請します。

交渉日 2025年2月27日、13時30分より1時間

場 所 貴税務署内会議室

備 考 日程調整などが必要な場合は、連絡先までお願いします。

支部役員研修会

2025. 3. 9

執行委員会用

1. 基本要項

- ・ 目的 東京土建中野支部役員、ならびに分会長として、その組織にふさわしい力量を発揮するために、組織のしくみやそれぞれの役割、運動や実務について学ぶこと。
- ・ 日時 4月20日（日）10：00～15：00
- ・ 会場 東京土建中野支部会館3階、地下1階、4階
- ・ 対象 支部四役、常任執行委員、地域分会選出の執行委員、執行委員でない分会長、書記（合計30人）
- ・ 活動費 8,000円

2. 次第

- 10：00 開会挨拶（石田副委員長）
主催者挨拶（深石委員長）
来賓挨拶
- 10：10 講義①「東京土建の歴史、規約と綱領（本部役員）」
- 11：00 休憩
- 11：10 講義②「東京土建中野支部の歴史、組織と幹部の役割
（鈴木学習制度化委員長）」
- 12：00 昼食
- 13：00 講義③テーマは検討中（藤野書記長）
- 13：40 問題提起「東京土建中野支部の現在地（門脇組織部長）」

13:50 休憩

14:00 分散会（5班）

14:50 まとめと閉会挨拶（浜崎副委員長）

3. 準備その他